

取引停止業者一覧表

番号	事業者名	所在地	取引停止の期間			取引停止の理由
			自	至	月数 (日数)	
1	株式会社電通	東京都港区	R5.3.15	R5.9.14	6か月	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月8日に、独占禁止法第3条(不当な取引制限)の疑いで、株式会社電通の元従業員が逮捕された。 このため、当該業者について取引停止を行う。
2	株式会社博報堂	東京都港区	R5.3.15	R5.9.14	6か月	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月28日に、東京地方検察庁は独占禁止法第3条(不当な取引制限)違反罪で、株式会社博報堂及び同社の従業員を起訴した。 このため、当該業者について取引停止を行う。